

令和6年度の取組（第2期高知県循環器病対策推進計画 PDCAシート）

第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
1.生活習慣の改善	1	【保健政策課】 <b>(子どもへの健康教育)</b> ・小・中・高校においてデジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育を実施	・デジタル化した健康教育副読本を小・中・高校に配布	・デジタル化したことにより活用しやすくなることができた。(活用状況調査より)	・望ましい生活習慣の実践につながるよう、健康教育副読本の効果的な活用を継続し、家庭や地域と連携した取組が必要	・デジタル化した健康教育副読本の活用について、活用状況調査を元にした効果的な活用方法を周知する
		【保健政策課】 <b>(ポピュレーションアプローチ、働き盛り世代の健康づくりの推進等)</b> ・市町村及び事業所が健康パスポートアプリを活用し、健康的な生活習慣の定着につながるようフォローを行う ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)の啓発とともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行う ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けイベントの実施など、具体的な取組の実践を行う	・健康パスポートアプリの市町村版及び事業所版を企業訪問等により周知した ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)の啓発とともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行った ○テレビCMの放送やチラシ・ポスター等の広報媒体等による総合的な啓発(9月以降) ○量販店・コンビニや市町村と協働したプロモーションの実施(9月) ○高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施(9月) ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けウォーキングイベントを行った	・健康パスポート事業 アプリのメリットを生かした取組を進めたことで県民の健康意識のさらなる醸成を図ることができた ○アプリダウンロード件数:66,198件(前年比12,779件増) ○市町村版を活用する自治体数:19 ○事業所版を活用する事業所数:128 ・「高知家健康チャレンジ」の展開 広告媒体等による総合的な啓発や、量販店や市町村等と協働でプロモーションを行ったことで、生活習慣の改善につながる意識醸成を図ることができた ・職場を対象にしたイベントを開催し、職場の健康づくりの機運の醸成を図ることができた	・高知家健康パスポート事業 依然として働きざかり世代の死亡率が全国平均より高く、職場での健康に取り組む事業所をさらに増やす必要がある。また、引き続きアプリを活用した市町村の健康づくりについてフォローしていく必要がある ・「高知家健康チャレンジ」の展開 県民とのタッチポイントの拡大を図り、さらに認知度の向上と行動変容の後押しをする とともに、高血糖・高血圧予防の重要性について啓発する必要がある ・職場と連携した取組を継続することで、高知県の健康課題を自分事として認識してもらい、行動変容につなげる必要がある	・高知家健康パスポート事業 事業所及び市町村ごとの活用を推進する ・「高知家健康チャレンジ」の展開 民間企業等と協働で取り組むプロモーションにより、運動促進や食生活改善などに関する啓発を継続するとともに、高血糖・高血圧予防について啓発する。 ・職場の健康づくりの機運を醸成し、健康づくりに取り組む働きざかり世代の男性を増やすため、高知家健康会議生活習慣病対策部会による職場と連携した健康づくりの取組を推進する。
		【保健政策課】 <b>(たばこ対策)</b> ○禁煙治療を受けやすい環境づくり	○禁煙治療を受けやすい環境づくり ・とさ禁煙サポーター養成講座を実施、21名を養成 ・禁煙外来受診者数314名(R5年度末時点) ・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施(4/14、4/28) ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・栄養10回、運動8回、喫煙10回、飲酒4回 ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施 ・広報媒体による総合的な啓発 ・量販店やコンビニ等と協働したプロモーションの実施	○禁煙治療を受けやすい環境づくり 周知によって、県民の禁煙への行動変容を促すとともに、禁煙支援を行う指導者の育成を実施することができた ○健康づくりひとくちメモによる啓発 多くの県民の視聴が得られる夕方のローカル情報番組内で放映することにより、健康づくりへの関心を広めることにつながった ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施 ・量販店や市町村等と協働でプロモーションを行ったことで、生活習慣の改善につながる意識醸成を図ることができた	○禁煙治療を受けやすい環境づくり ・禁煙支援を行う指導者の育成やスキルアップを継続する必要がある ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・定期的な啓発が必要である ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・行動変容の後押しとなるような取組の継続が必要である	○禁煙治療を受けやすい環境づくり ・禁煙指導を目指す指導者の育成やスキルアップを継続する ・喫煙・受動喫煙が健康に及ぼす影響等の啓発を継続する ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・継続的に実施する ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・健康のために必要不可欠な取組と併せた啓発を継続する
2.特定健康診査・特定保健指導の実施率向上と健診によるリスク管理	1	【国民健康保険課】 <b>(特定健診の実施率向上に向けた取組)</b> ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載:6~7月、10~11月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けて受診啓発を実施(テレビCM・WEB広告:2月~3月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けたリーフレットを作成(2月) ・特定健診情報提供事業を県が広域的に実施 ・個別健診受診勧奨モデル事業を実施	・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載:6~7月、10~11月) ・特定健診情報提供事業の勧奨資料を作成し、県内20市町村で、11月、12月、1月に発送 ・個別健診受診勧奨モデル事業実施予定市町村との打合せを実施(芸西村、香南市) ・医師会(県、市、郡)、関係医療機関等へ事業説明及び協力を依頼	・令和6年度の市町村国保の特定健診受診率(法定報告)は38.1%で、令和5年度の37.6%から0.5ポイント上昇した ・令和6年度特定健診情報提供事業により、全体の受診率が0.4ポイント(令和5年度も0.4ポイント上昇)上昇した ・令和6年度の市町村国保の特定健診個別受診率(月例報告速報値)は16.56%で、令和5年度の16.55%から0.01ポイント上昇した	・特定健診受診率は上昇傾向にあるが、全国平均及び目標値には達していない	・個別健診受診勧奨事業の対象市町村を拡大し、個別健診の受診率向上を目指す
		2	【保健政策課】 <b>(特定保健指導従事者の資質向上)</b> ・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6月初任者編、10月経験者編Ⅰ、12月経験者編Ⅱ) ・特定保健指導プログラムの作成	・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6/24初任者編) ・保健指導スキルアップ研修会の開催(7/18、8/13、10/4、12/5、1/17) ・効果的な保健指導を行うための高知県版特定保健指導プログラムの作成	・保健指導従事者向け研修会を定期的開催し、スキルアップにつなげた	・対象者の行動変容を促す効果的な保健指導を実施できるよう人材育成が必要
3.循環器病の発症予防及び重症化予防	1	【保健政策課】 <b>(高血圧対策、医療機関向け研修会、重症化予防プログラムの検討)</b> ・推定塩分摂取量測定事業の実施 ・家庭血圧測定の啓発 ・減塩プロジェクトによる減塩等の啓発 ・高血圧対策サポーター企業による高血圧予防の啓発 ・心房細動の発見率の向上に向け、本県の「特定健康診査マニュアル」を改定 ・高血圧治療ガイドライン等に関する医療機関向け研修会の実施 ・循環器病の発症リスクの高い未治療者及び治療中断者に対する重症化予防プログラムの検討	・31市町村で国保集団健診受診者を対象に推定塩分摂取量測定事業を実施(通年) ・家庭血圧測定を勧めるための指導教材を作成し、医療機関、健診機関、市町村、薬局に配布(8月) ・減塩プロジェクト参加企業(スーパー、食品メーカー)による減塩の啓発や減塩商品の紹介などを展開(通年) ・高血圧サポーター企業による高血圧予防の啓発(通年) ・禁煙支援、動脈硬化性疾患予防をテーマにした医療及び保健指導従事者研修会を実施し、65名が参加(2/24) ・R5年度にモデル保険者において、虚血性心疾患の重症化リスクの高い者に受診勧奨を行った結果、介入効果が認められたことから、重症化リスクの高い者を対象とした受診勧奨の仕組みづくりに向けて、関係機関との協議を開始	・31市町村で国保集団健診受診者を対象に推定塩分摂取量を測定し、12,739人が受検した。この事業を目的に健診を受診している方もおり、減塩の意識を持ってもらう機会の一つとなっている 測定値の平均:男性9.27g、女性8.92g ・高血圧対策サポーター企業(518社)や減塩プロジェクト参加企業(35社)により、高血圧予防及び減塩の啓発が実施できた ・研修会の開催により、保健医療従事者のスキルアップにつながった ・循環器病重症化予防プログラムの概要について関係機関と協議することができた	・推定塩分摂取量測定事業を継続し、現状把握や分析、評価の実施が必要 ・引き続き、官民協働による高血圧対策、減塩対策や保健医療従事者のスキルアップが必要 ・循環器病重症化予防プログラムの策定に向け、抽出基準等の検討が必要	・推定塩分摂取量測定事業の結果を効果的な保健指導につなげていくとともに、減塩に関する普及啓発を継続 ・民間企業との連携による取組を継続 ・循環器病重症化予防プログラムの策定に向けた関係機関との協議
		2	【薬務衛生課】 <b>(健康づくり支援薬局での健康相談や受診勧奨等)</b> ・高知家健康づくり支援薬局の取組強化	・高知家健康づくり支援薬局の健康サポート機能のさらなる強化 ・高知家健康づくり支援薬局の認定促進に向けた薬局への声かけ ・お薬教室・相談会の実施 ・高知家健康づくり支援薬局の取組について県民へPR	・一般用医薬品研修会((12月)63名参加 ・高知家健康づくり支援薬局(R7.2月):310薬局(県内薬局の77.7%) ・お薬教室・相談会の実施(5月、8月、10月土佐市、12月須崎市) ・高知家健康づくり支援薬局の取組について県民へPR(ラジオ:4月、7月)	・セルフメディケーションの推進や各種健康相談等に対応するための薬剤師の幅広い知識の習得が必要 ・健康づくり関連情報等の発信の強化が必要
4.循環器病に関する普及啓発	1	【保健政策課】 <b>(県民啓発、かかりつけ医やケア専門職等への勉強会等)</b> ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」などに合わせて、メディアやホームページ等を使った県民啓発を実施 ・かかりつけ医やケア専門職を対象とした心不全に関する勉強会の実施	・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」のライトアップに合わせて、SNS、ホームページ等の各媒体を使った県民啓発を実施 ・心不全に関する啓発 基幹病院ごとの勉強会:19回、参加者延べ714名 出前講座:1回、参加者28名 公開講座:1回、参加者30名	・イベントに合わせたライトアップにより、循環器病について啓発することができた ・基幹病院ごとの勉強会や出前講座の開催により、かかりつけ医やケア専門職に心不全患者の療養支援等について周知することができた	・引き続き、県民及び専門職への循環器病に関する正しい知識の啓発が必要	・各種イベントに合わせた県民啓発の実施 ・心不全に関する勉強会の実施 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携した循環器病に関する正しい知識の啓発

## 第2節 保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
1.病院前救護活動と救急搬送体制の強化	1	<b>【保健政策課】</b> <b>(発症から適切な治療開始までのアクセス性の向上に向けた取組)</b> ・脳卒中患者実態調査による脳卒中患者の急性期医療提供体制の実態把握 ・急性心筋梗塞治療センター治療成績等による心血管疾患の急性期医療提供体制の実態把握 ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」などに合わせ、脳卒中や急性心筋梗塞の発症時の早期受診についての県民啓発	・R5年 脳卒中患者実態調査 発症から受診までが4.5時間以内の割合 52.8% (前年比 +0.8%) ・急性心筋梗塞治療センター治療成績の集約 ・急性心筋梗塞治療センター以外の救急告示病院(診療所)に対し、R5年の急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の急性期患者についての調査を実施 ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」に合わせた啓発 ・急性心筋梗塞の発症時の早期受診に関する動画による啓発	・脳卒中患者の発症から4.5時間以内に受診した割合が増加した ・急性心筋梗塞治療センター及び救急告示病院の急性期医療提供体制の実態を把握することができた ・イベントに合わせたライトアップやSNSの発信等により、循環器病の早期受診について啓発することができた	・調査の実施等による急性期医療提供体制の実態把握の継続が必要 ・循環器病の早期受診に関する啓発の継続が必要	・脳卒中患者実態調査の実施 ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約 ・循環器病の早期受診に関する啓発
	2	<b>【消防政策課】</b> <b>(発症から適切な治療開始までのアクセス性の向上に向けた取組)</b> ・病院前救護に携わる救急救命士等の資質向上に向け、再教育プログラム等の推進に引き続き取り組む ・脳卒中プロトコール及び胸痛プロトコールの活用と、必要時には内容の見直しを行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組を行う	・消防本部においてプロトコールに基づき活動を実施 ・消防本部において合同検証会の実施又は医療機関が開催する症例検討会への消防職員の出席により、救急活動の振り返り及び医師の助言を受け、職員の資質向上を図る	・各消防本部において、プロトコールに基づき活動を行っている ・各消防本部において、必要に応じ合同検証会の実施や医療機関が開催する症例検討会に消防職員が出席し、資質向上に取り組んでいる	・プロトコールに基づいた活動の継続 ・合同検証会の実施や症例検討会への出席による資質向上への取組の継続	・プロトコールに疑義が生じた場合は速やかに見直しを行う
2.急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化	1	<b>【保健政策課】</b> <b>(脳卒中患者の実態把握、各機関との連携等)</b> ・脳卒中患者実態調査の実施及び高知大学等と連携した急性期から回復期の患者の実態把握 ・関係機関と連携し、脳卒中の医療提供体制における現状把握、課題抽出	・脳卒中患者実態調査の実施(1月～12月) ・脳卒中患者実態調査の調査票の見直しや調査の実施方法について、地域連携バス世話人会や調査協力医療機関等と協議。調査結果のフィードバックを行った ・回復期アウトカム調査の結果の把握	・脳卒中患者実態調査の提出方法の拡大により、データ集約の効率化を図った ・脳卒中患者実態調査の実施や回復期アウトカム調査の結果の把握により、脳卒中患者の実態を把握することができた。	・調査の実施等による脳卒中患者の実態把握の継続が必要	・脳卒中患者実態調査の実施 ・高知大学等と連携した急性期から回復期の患者の実態把握
	2	<b>【高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会】</b> <b>(医療連携体制)</b> ・連携の会の認知、新規参加施設の促進 ・かかりつけ医など生活期との連携強化	・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会 合同会合 1.講演会・個別情報交換会 2.講演会・2023年度使用状況調査報告 3.第20回Kochi Strokeフォーラム 4.講演会・事務局からの連絡事項 5.講演会・事務局からの連絡事項	・医療機関や施設への協力依頼が必要 ・1年間の脳バス使用状況報告ができた ・高知あんしんネットへの加入はできているが、相互(患者・医療機関)の利便性が向上しているかは不明 ・県外の医療施設の先生方の講演が自施設の取組の参考になった	・幅多地域とは距離があるため、継続してWebを活用していく ・高知あんしんネットの利便性向上を図る	・連携の会の認知・参加 ・県内外の医師やコメディカルによる講演の継続 ・1年間使用状況報告のブラッシュアップ
	3	<b>【幅多地域連携バス検討委員会】</b> <b>(医療連携体制)</b> ・高知あんしんネット上の地域連携バスの安定的運用 ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加	・高知あんしんネット上の地域連携バス運用施設(幡多けんみん、大井田、筒井、渭南、竹本、中村、近森リハ) ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加 4/14、6/23、10/28、12/17、2/18 ・8月から脳卒中地域連携バス改訂に向けた世話会に参加(幡多けんみん病院、竹本病院) 8/22、10/16、11/6、11/21	・R6.8月より脳卒中地域連携バス改訂に向けた取組を開始、世話会を4回開催し、意見交換が行われた。R7.1.1より2025年版の脳卒中地域連携バスが稼働した	・連携医療機関での高知あんしんネット上で地域連携バス入力に対応できていない施設については、対応をお願いしていく	
	4	<b>【回復期リハビリテーション病棟連絡会】</b> ・研修会と研究会の開催により、回復期リハ病棟における質の向上を目指す ・回復期リハ病棟を退院する患者の要介護度の維持・改善(低下)に向けて取り組む	・研修事業:3回、研究大会:1回 ・定例会の開催による課題抽出	・計画通り研修会3回、研究大会1回を開催することができた。また、毎月の運営会議(web)を開催し、各地域、施設、職種間での情報共有、課題の抽出などを相互理解することができている	・人口減少に伴うスタッフ不足	・次年度以降に現状、課題を共有し検討する。研修会のテーマにも取り入れる
	5	<b>【脳卒中患者の長期的機能予後予測に関する研究事務局(高知大学)】</b> <b>(回復期患者の実態把握・分析)</b> ・集計データの送付依頼の継続 ・欠損データの最小化を目指す ・年間集計を4月に行い、医学情報センターにて解析、6月に報告する	・データ収集、解析 ・医療機関への二次データフィードバック	・概ね計画通りに集計作業は行えている ・県内回復期病院への二次データフィードバックも例年通り報告できた ・本研究のデータ収集は終了し、現在論文執筆中	・複数年度のデータも収集されてきており、中期データ解析も行う必要あり	・中期データ解析に基づき、介入研究の立案などを検討
	6	<b>【保健政策課】</b> <b>(心血管疾患患者の実態把握、各機関との連携等)</b> ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約と公表 ・心血管疾患患者の実態把握のための調査の実施 ・関係機関と連携した、心血管疾患の医療提供体制における現状把握、課題抽出	・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約 ・急性心筋梗塞治療センター以外の救急告示病院(診療所)に対し、令和5年に入院した急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の急性期患者についての調査を実施 ・心不全患者の再入院率のデータ集約について関係者と協議	・急性心筋梗塞治療センター及び救急告示病院の急性期医療提供体制の実態を把握することができた ・9つの基幹病院の心不全再入院率を集計することができた	・調査等の継続による心血管疾患患者の実態把握が必要	・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約 ・基幹病院における心不全再入院率の集計
	7	<b>【高知心不全連携の会】</b> <b>(心不全対策)</b> ・役員会を年3回開催 ・9つの基幹病院ごとの勉強会を年1回以上、全体勉強会を1回開催 ・市民公開講座、出前講座の開催 ・高知県版心不全手帳の配布 ・基幹病院への相談窓口の活用推進	・勉強会は概ね開催できている ・高知県版心不全手帳は各施設で継続的に活用されており、今年度増刷分を配布している ・各基幹病院に相談窓口が設置され、患者さん等からの相談に対応できている ・アウトカム評価(同一施設における心不全再入院率)のためのデータ集約	・基幹病院ごとの勉強会や出前講座等の開催により、基幹病院、かかりつけ医、訪問看護事業者等の関係者の資質向上に繋がった ・心不全手帳等の情報提供ツールの活用の広がりにより、患者、家族のセルフケア力の向上や患者支援体制の充実につながっている ・同一施設における心不全再入院率は平均14.5%であった	・それぞれの取組の継続が必要 ・心不全療養指導士の人材育成のための活動の支援が必要	・地域ごとの連携体制の強化を継続 ・心不全相談窓口の活用推進 ・県民向け公開講座及び関係機関への出前講座の実施 ・心不全手帳の活用促進 ・アウトカム評価のためのデータ集約
	8	<b>【在宅療養推進課】</b> <b>(ACP(人生会議))</b> ・人生会議(ACP)の無関心層及び退院時の患者に対する普及啓発の実施	・県民対象の出前講座を8回実施(高知市(2回)、四万十町(2回)、香美市、土佐清水市、田野町、四万十市) ・ACP市町村担当者等情報交換会を実施(参加者:会場30名、オンライン36名、計66名) ・ACPリーフレット(元気編、退院編)を21医療機関、12介護施設、15市町村等で活用 ・高齢の両親を持つ子世代に向けたACPリーフレットを作成	・出前講座を開催し、ACPについて県民に周知することができた ・市町村担当者等情報交換会を実施し、各市町村での啓発活動につなげることができた ・市町村や関係機関を通して広くリーフレットを配布していただいた ・子世代に向けた新たなリーフレットが完成した	・ACPの認知度が低いため、継続した普及啓発が必要	・リーフレットの配布や出前講座の開催、企業内研修への講師派遣等を実施(継続) ・市町村の啓発活動につなげるための情報交換会を開催(継続)
	9	<b>【保健政策課】</b> <b>(在宅療養従事者への循環器病に関する普及啓発)</b> ・在宅療養従事者への循環器病に関する普及啓発の実施	・医療機関及び在宅ケア事業者等を対象とした研修会等の実施 基幹病院ごとの勉強会:19回、参加者延べ714名 出前講座:1回、参加者28名 ・心不全に関する情報提供ツールの整備に関する協議	・研修会等の実施等により、かかりつけ医やケア専門職の連携による心不全患者の療養支援体制整備の推進を図った	・在宅療養従事者への循環器病に関する普及啓発の継続が必要	・医療機関及び在宅ケア事業者等を対象とした研修会の実施 ・心不全に関する情報提供ツールの活用等に関する協議

10	地域包括ケアシステムと在宅医療	<p>【在宅療養推進課】  <b>(在宅医療サービスの確保、オンライン診療等による医療の効率化、ICTを活用した情報連携の推進)</b>          ・医療機関が在宅医療に取り組むための医療機器の整備費用を支援          ・オンライン診療専用機器やソフトウェア等の整備費用を支援          ・デジタルヘルスコーディネーターによるへき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制構築への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器の整備費用を14医療機関に補助</li> <li>オンライン診療専用機器の整備費用を2医療機関に補助</li> <li>オンライン診療を実施する市町村R5:7市町→R6.10:10市町</li> <li>R6.11～デジタルヘルスコーディネーターを配置</li> <li>各福祉保健所が高知家@ラインについて事業所への説明会等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金を活用して医療機器を整備した医療機関における訪問診療件数が前年度と比較して2,757件増加した</li> <li>オンライン診療専用機器の整備費用を3医療機関に補助できた</li> <li>R6.11から、デジタルヘルスコーディネーター(医師と看護師)を配置し、医療機関へのオンライン診療開始のための提案活動を実施できた</li> <li>各福祉保健所が高知家@ラインについて事業所への説明会や相談会を実施できた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に取り組むために医療機器の整備が必要</li> <li>オンライン診療は診療報酬のインセンティブがないため、医療機関にとってのニーズが低い</li> <li>高知県では、3つのEHRシステムが独立した各団体に運営されており、EHRのあり方に関して協議したことがない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関が在宅医療に取り組むための医療機器の整備費用を支援(継続)</li> <li>医療機関に対して、オンライン診療への関心調査を行い、ニーズを発掘する</li> <li>ICTを活用した情報連携の推進について、高知にある3つのEHRの各団体が一同に会し、高知EHRのより良いあり方を協議する</li> </ul>
		<p>【薬務衛生課】  <b>(在宅訪問薬剤師のスキルアップ、ICTを活用した服薬支援)</b>          ①在宅訪問対応力の強化          ②ICTを活用した服薬支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅訪問対応力の強化</li> <li>同行訪問研修(高知市、中央東、幡多)</li> <li>在宅訪問薬剤師基礎・スキルアップ研修(1月)</li> <li>脳卒中研修会(3月)</li> <li>②ICTを活用した服薬支援体制の整備</li> <li>高齢者施設への聞き取り及び訪問による意見交換(11月～)</li> <li>お薬教室・相談会の実施</li> <li>オンライン服薬指導機器整備事業費補助制度の創設(7月)</li> <li>オンライン診療と連動したオンライン服薬指導体制整備に向けた関係者協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅訪問対応力の強化</li> <li>同行訪問研修 3薬局3名参加</li> <li>在宅訪問薬剤師基礎・スキルアップ研修:97名参加</li> <li>脳卒中研修会:84名参加</li> <li>②ICTを活用した服薬支援体制の整備</li> <li>高齢者施設入所者の服薬管理支援:18施設</li> <li>お薬教室・相談会の実施(5月、8月、10月土佐市、12月須崎市)</li> <li>オンライン服薬指導機器整備の支援</li> <li>補助金交付実績:45薬局</li> <li>オンライン診療と連動したオンライン服薬指導体制整備に向けた関係者協議(室戸市、須崎市、大井田病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅訪問対応力の強化</li> <li>在宅訪問薬剤師の増員が必要</li> <li>多様な病態への対応力の強化が必要</li> <li>②ICTを活用した服薬支援体制の整備</li> <li>高齢者施設入所者の服薬状況の一元管理が困難</li> <li>薬局薬剤師及び患者のICTリテラシー向上が必要(複数の薬局が関わっている施設への服薬管理支援方法について検討が必要)</li> <li>薬局におけるオンライン服薬指導推進に必要な環境整備が必要</li> <li>オンライン診療の推進が先行しており、服薬指導を含めた体制が未確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅訪問対応力の強化</li> <li>基礎研修及びスキルアップ研修の継続</li> <li>多様な病態に対応できる在宅訪問薬剤師の育成</li> <li>②ICTを活用した服薬支援体制の整備</li> <li>高齢者施設における薬剤師の介入による服薬支援の好事例を横展開</li> <li>高齢者施設における服薬管理支援の充実に向けた多職種協議</li> <li>オンライン服薬指導機器整備の支援の拡充</li> <li>オンライン診療と連動したオンライン服薬指導体制の確立に向けた支援</li> </ul>
		<p>【長寿社会課】  <b>(在宅療養者、介護者の見守り強化)</b>          ・地域支援事業アドバイザー派遣による支援体制の強化          ・地域住民による見守りや支え合い体制づくりを強化するため、生活支援コーディネーターのスキルアップや協議体の活性化を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援事業アドバイザー派遣</li> <li>6町村(津野町、大川村、芸西村、四万十町、香美市、越知町に計16回)派遣</li> <li>生活支援コーディネーター研修の実施</li> <li>研修会:1回目:85人参加、2回目:49人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザーの助言により、国保データベース(KDB)など既存のデータを市町村と分析を行った。また、データから地域の現状を評価し、必要とする支援体制を具体的に検討することができたことで、第10期介護保険計画等への反映にもつながる成果があった</li> <li>地域包括支援センター職員と生活支援コーディネーターがチームで研修を受講することで、日頃の実践で見た地域の現状から課題を抽出し、解決するためにそれぞれの役割を整理する機会になり、研修後の効率的な活動につながる成果があった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業を活用した支え合いの仕組みを構築するための手順や地域の資源の活用手法の具体的なイメージが十分でないため、取組が進みにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザーの持つ他県の事例の情報などを提供することで、具体的な活動につなげていく</li> <li>引き続き、地域包括支援センター職員と生活支援コーディネーターがチームで研修を受講できる機会を重ねながら、地域資源に目を向け地域に必要な生活支援の仕組みづくりに活かせる研修会を提供する</li> </ul>

3.後遺症を有する者等への支援の強化	1	<p>【保健政策課】  <b>(循環器病の後遺症を有する者に関するニーズ把握、両立支援推進チームとの連携等)</b>          ・両立支援推進チーム連絡会への参画と関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両立支援推進チーム連絡会議への参加:7/22</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関の両立支援の取組状況について情報収集することができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両立支援推進チームへの参画及び脳卒中・心臓病等総合支援センターを含む関係機関との連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両立支援推進チーム連絡会への参画</li> <li>脳卒中・心臓病等総合支援センター等関係機関との連携</li> </ul>
	2	<p>【障害保健支援課】  <b>(高次脳機能障害者の支援体制、障害のある人への就労支援)</b>          ・高次脳機能障害支援委員会での協議・検討          ・高次脳機能障害者支援養成研修          ・障害のある人の実習・職業訓練と多様な働き方の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害支援委員会開催(3/10)</li> <li>高次脳機能障害者支援養成研修 2回(基礎・演習)実施:15人参加</li> <li>障害特性に応じた職業訓練の実施</li> <li>受講者数:25人</li> <li>お話しテレワーク研修実施</li> <li>8人受講</li> <li>テレワーク雇用事例紹介セミナー開催</li> <li>13人(企業1人、支援関係者12人)</li> <li>テレワーク合同企業説明会2回(11/26、2/20オンライン)開催</li> <li>県外企業6社、当事者等66人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援委員会が開催されている</li> <li>養成研修実施初年度として15名の参加となった</li> <li>職業訓練については、民間企業の協力を得て、実際の職場でOJTによる訓練を行い就職につなげており、比較的高い就職率となっている。今後も多くの企業に参加いただくとともに、就職を希望する障害のある人に訓練事業の情報が届くよう、周知啓発が必要</li> <li>テレワーク研修受講者及び企業説明会参加者の評価は良好であり、今後も希望する人に情報が届くよう、周知啓発が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークの構築</li> <li>募集定員に対する充足率</li> <li>委託訓練の協力企業の開拓</li> <li>テレワーク研修等の開催に係る周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノウハウの共有の仕組み作り</li> <li>他の研修と日程が重ならないように調整する</li> <li>企業訪問時に委託訓練等の支援策や他の企業等の好事例を紹介することにより障害者雇用を促進する</li> <li>関係機関等に周知し、テレワークによる就労を支援する</li> </ul>
	3	<p>【障害福祉課】  <b>(失語症者等への意思疎通支援)</b>          ・脳卒中などの後遺症によってことばの障害がある方(失語症者)に対し、正しい知識と適切な会話技術を活用して、コミュニケーションと社会参加を支援できる意思疎通支援者となる人を養成・派遣する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>失語症者向け意思疎通支援者養成研修の実施(講座全9回(40時間)、20名定員)</li> <li>失語症者向け意思疎通支援指導者研修への派遣(2名)</li> <li>失語症者向け意思疎通支援者派遣の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>失語症者向け意思疎通支援者養成研修を実施し、支援者を養成することができた</li> <li>受講生:12人 修了者:5人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>失語症者向け意思疎通支援者を確保するため、継続した取組が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等を通じた受講者の募集に継続して取り組んでいく</li> </ul>

4.小児期・若年期から配慮が必要な循環器病に対する支援体制の推進	1	<p>【保健体育課】  <b>(学校健診による児童・生徒における心疾患の早期発見)</b>          ・学校保健安全法第13条及び14条、同法施行規則第6条に基づき、児童生徒の定期健康診断において、心臓の疾病及び異常の有無について検査し、有所見者には早期に医療機関を受診できるよう促す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校においては、学校保健安全法の定めに基づく児童生徒の定期健康診断を実施し、有所見者には速やかに受診勧告を行っている</li> <li>受診後には保護者から受診報告書を提出していただき、状況を確実に把握するとともに、医師が記入した学校生活管理指導表の指示に基づき安全に学校生活を送ることができるよう対応している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健安全法及び同法施行規則に基づき、各学校において対象学年の児童生徒に心電図検査を実施。事後措置を行うとともに、学校生活管理指導表に基づいた生活管理や生活指導を行うことができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期欠席や休学している児童生徒への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の実態に合わせた受診の機会を設ける</li> </ul>
	2	<p>【健康対策課】  <b>(小慢児童等への相談支援、自立支援)</b>          ・実態把握調査の結果等に基づく自立支援事業の継続・強化          ・各支援機関における課題共有や支援策検討等による体制整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小慢児童等の自立支援事業の継続・強化</li> <li>自立支援員による個別相談対応事例の共有及び評価の実施並びに広報・周知にかかる媒体や方法の検討</li> <li>R5年度:慢性心疾患にかかる相談件数 4件(参考:受給者証交付者108件。R5年度末時点)</li> <li>小児慢性特定疾病対策地域協議会の開催(6/6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小慢児や家族のニーズに対応できる体制は強化されてきたが、自立支援員による相談対応件数が少ない</li> <li>関係機関と連携した対応件数は少ないが、協議会の開催により、関係機関の取組を共有できた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援員の周知が必要</li> <li>関係機関との連携強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関に対し、自立支援員の活動の実態が届くよう周知する</li> <li>個別事例を積み上げ、関係機関の連携強化を図る</li> </ul>

5.循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	1	<p>【保健政策課】          ・心不全対策推進事業において9つの基幹病院に相談窓口を設置するとともに、ケア専門職に心不全患者の療養支援等について周知          ・県民やかかりつけ医、事業所等に対して、循環器病に関する情報提供、相談支援等の中心的な役割を担う「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9つの基幹病院の心不全相談窓口への問い合わせ件数:422件</li> <li>ケア専門職及び一般住民を対象とした心不全に関する研修会等の実施</li> <li>基幹病院ごとの勉強会:19回、参加者延べ714名</li> <li>出前講座:1回、参加者28名</li> <li>公開講座:1回、参加者30名</li> <li>心不全療養指導士への活動支援について関係者と協議</li> <li>「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置に向けた検討を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心不全相談窓口に400件を超える相談が寄せられたが、医療機関によって件数にばらつきがある</li> <li>研修会等の開催によって心不全に関する情報提供を行うことができた</li> <li>脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置に向けて関係者と協議することができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中・心臓病等総合支援センターを中心に、循環器病に関する適切な情報提供や相談支援体制の構築が必要</li> <li>研修会等の継続による周知の継続が必要</li> <li>心不全療養指導士の人材育成に向けた支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中・心臓病等総合支援センターとの連携</li> <li>心不全療養指導士等の人材育成支援の実施</li> </ul>
------------------------	---	--	--	--	---	---

### 第3節 循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
	1	<p>【保健政策課】  <b>(脳卒中、心血管疾患に関するデータ集約と分析)</b>          ・脳卒中患者実態調査のデータ集約方法の効率化やデータの精度の向上に向けた検討          ・急性心筋梗塞等に関するデータ収集及び分析体制の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中患者実態調査のデータ集約方法の効率化のため、調査協力医療機関にアンケート調査を実施。また、調査結果をフィードバックした。</li> <li>脳卒中患者実態調査の調査票の見直しや調査の実施方法について、地域連携バス世話人会や調査協力医療機関等と協議</li> <li>急性心筋梗塞等の急性期医療の実態把握のため、急性心筋梗塞治療センター以外の救急告示病院(診療所)に対し、令和5年の急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の急性期患者についての調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中患者実態調査の提出方法の拡大により、データ集約の効率化を図った</li> <li>急性心筋梗塞治療センター及び救急告示病院の急性期医療提供体制の実態を把握することができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中患者実態調査及び急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約による実態把握の継続が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中患者実態調査の実施</li> <li>急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約</li> </ul>

令和7年度の取組（第2期高知県循環器病対策推進計画 PDCAシート）

第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
1.生活習慣の改善	1	【保健政策課】 <b>(子どもへの健康教育)</b> ・小・中・高校においてデジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育を実施	・デジタル化した健康教育副読本を小・中・高校に配布			
		【保健政策課】 <b>(ポピュレーションアプローチ、働き盛り世代の健康づくりの推進等)</b> ・市町村及び事業所が健康パスポートアプリを活用し、健康的な生活習慣の定着につながるようフォローを行う ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野「減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙」に、新たに「朝食摂取の定着化」を加え啓発するとともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行う ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けイベントの実施など、具体的な取組の実践を行う	・健康パスポートアプリの市町村版及び事業所版を企業訪問等により周知した ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野「減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙」に、新たに「朝食摂取の定着化」を加え啓発するとともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行った ○テレビCMの放送やチラシ・ポスター等の広報媒体等による総合的な啓発(9月以降) ○量販店・コンビニや市町村と協働したプロモーションの実施(9月) ○高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施(9月) ○量販店と協働及び高知家健康パスポートと連携したキャンペーンの実施による朝食摂取の啓発(11月) ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けウォーキングイベントを行った			
		【保健政策課】 <b>(たばこ対策)</b> ○禁煙治療を受けやすい環境づくり ○喫煙・受動喫煙が健康に及ぼす影響等の啓発を継続的に実施	○禁煙治療を受けやすい環境づくり ・とき禁煙サポーター養成講座を実施、17名を養成 ・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施(4/13、4/27) ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・喫煙10回(令和7年度予定) ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・広報媒体による総合的な啓発 ○その他 ・世界禁煙デー及び禁煙週間に併せた高知城のライトアップ			
2.特定健康診査・特定保健指導の実施率向上と健診によるリスク管理	1	【国民健康保険課】 <b>(特定健診の実施率向上に向けた取組)</b> ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載:6~7月、10~11月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けて受診啓発を実施(テレビCM・WEB広告:2月~3月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けたリーフレットを作成(2月) ・特定健診情報提供事業を県が広域的に実施 ・個別健診受診勧奨事業を実施	・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載:6~7月、10~11月) ・特定健診情報提供事業の勧奨資料を作成し、県内22市町村で、11月、12月、1月に発送予定 ・個別健診受診勧奨事業実施予定市町村との打合せを実施(芸西市、香南市、室戸市、土佐市、大豊町) ・医師会(県、市、郡)、関係医療機関等へ事業説明及び協力を依頼			
		2	【保健政策課】 <b>(特定保健指導従事者の資質向上)</b> ・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6月初任者編) ・特定保健指導プログラムの普及と効果的な指導に向けた研修会の開催(全5回)	・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6/25初任者編) ・保健指導スキルアップ研修会の開催(5/16、8/19、10/17、2/6、3/18)		
3.循環器病の発症予防及び重症化予防	1	【保健政策課】 <b>(高血圧対策、医療機関向け研修会、重症化予防プログラムの検討)</b> ・推定塩分摂取量測定事業の実施 ・家庭血圧測定の啓発 ・減塩プロジェクトによる減塩等の啓発 ・高血圧対策サポーター企業による高血圧予防の啓発 ・高知家健康チャレンジ~塩分マイナス1g~の普及啓発 ・高血圧治療ガイドライン等に関する医療機関向け研修会の実施 ・循環器病の重症化リスクの高い医療機関未受診者及び治療中断者に受診勧奨を行う「循環器病重症化予防プログラム」の策定	・32市町村で国保集団健診受診者を対象に推定塩分摂取量測定事業を実施(通年) ・高血圧管理・治療ガイドラインの改訂のため、家庭血圧測定を勧める指導教材の内容を更新し、医療機関、健診機関、市町村、薬局に配布(12月予定) ・減塩プロジェクト参加企業36社(スーパー、食品メーカー)による減塩の啓発や減塩商品の紹介などを展開(通年) ・高血圧サポーター企業による高血圧予防の啓発(通年) ・高血圧管理・治療ガイドライン、禁煙支援をテーマにした医療及び保健指導従事者研修会の実施(3/1予定) ・循環器病重症化予防プログラムの策定に向けた関係機関との協議(3月末策定予定)			
		2	【薬務衛生課】 <b>(健康づくり支援薬局での健康相談や受診勧奨等)</b> ・高知家健康づくり支援薬局の取組み強化	・お薬教室・相談会の実施(5月いの町、9月安芸市・中土佐町、11月須崎市・四万十町) ・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会(12月) ・循環器病対策推進協議会への薬剤師の参加		
4.循環器病に関する普及啓発	1	【保健政策課】 <b>(県民啓発、かかりつけ医やケア専門職等への勉強会等)</b> ・健康ハートの日や世界脳卒中デーに合わせた県民啓発の実施 ・心不全対策推進事業における、心不全に関する勉強会等の実施 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携した循環器病に関する正しい知識の啓発	・イベントに合わせた高知城等のライトアップ及びSNS等の発信(8/10健康ハートの日、10/29世界脳卒中デー) ・心不全に関する啓発(予定含む) 基幹病院ごとの勉強会:13回(医療機関、在宅ケア事業者等対象) 出前講座:1回(在宅ケア事業者等対象) 公開講座:1回 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの情報共有			

第2節 保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
1.病院前救護活動と救急搬送体制の強化	1	【保健政策課】 (発症から適切な治療開始までのアクセス性の向上に向けた取組) ・脳卒中患者実態調査の実施 ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績調査の集約 ・循環器病の早期受診に関する啓発	・R6年 脳卒中患者実態調査 発症から受診までが4.5時間以内の割合52.6%(前年:52.8%) ・急性心筋梗塞治療センター治療成績の集約 ・イベント(8/10健康ハートの日、10/29世界脳卒中デー)での高知城等のライトアップや心筋梗塞の発症が増加する冬期におけるテレビ広告等、機会を捉えた早期受診に関する啓発			
	2	【消防政策課】 (発症から適切な治療開始までのアクセス性の向上に向けた取組) ・脳卒中プロトコル及び胸痛プロトコルを活用し、必要時には見直しを行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組を行う ・病院前救護に携わる救急救命士等の資質向上に取り組む	・消防本部において、プロトコルに基づく活動を実施 ・消防本部において、合同検証会の実施や医療機関が開催する症例検討会への消防職員の出席により、救急救命士等救急隊員の資質向上につなげる			
2.急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化	1	【保健政策課】 (脳卒中患者の実態把握、各機関との連携等) ・脳卒中患者実態調査の実施 ・高知大学等と連携した急性期から回復期患者の実態把握	・脳卒中患者実態調査の実施(1月～12月)及び調査票の見直し ・回復期アウトカム調査の結果の把握			
	2	【高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会】 (医療連携体制) ・脳卒中地域連携の会の認知と、新規参入を促していく ・かかりつけ医など生活期との連携強化 ・様々な取り組みをしている、県内の医療機関等から、医師やコメディカルによる講演等の継続	・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会合同会合の開催(Webを使用したハイブリッド開催) 1講演会・個別情報交換会 2講演会・個別情報交換会・使用状況調査報告 3症例検討報告会・個別情報交換会 4Kochi Strokeフォーラム 5症例検討報告会・個別情報交換会			
	3	【幡多地域連携バス検討委員会】 (医療連携体制) ・高知あんしんネット上の地域連携バスの安定的運用 ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加	・高知あんしんネット上の地域連携バス運用施設 (幡多けんみん、大井田、筒井、渭南、竹本、中村、近森リハ) ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加 4/24、6/22 ・R7年度から脳バス使用状況調査に参加 ・R7年6月に中村病院を訪問し操作説明を実施。高知あんしんネット上でのパス入力ができるようになった			
	4	【回復期リハビリテーション病棟連絡会】 ・「人口減少社会を見据えた回復期リハ病棟の戦略的な変革と持続」を取り組みテーマにし、研修、会議を実施する ・研修事業3回、研究大会1回を計画	・研修事業:3回、研究大会:1回 ・定例会の開催による課題抽出 ・回復期リハ病棟 都道府県別連絡会 合同会議への参加 ・回復期リハ病棟に入院する脳卒中患者の実態把握、分析に関して高知大学医学情報センターに解析及び研修会での全体共有を依頼する			
	5	【脳卒中患者の長期的機能予後予測に関する研究事務局 (高知大学)】 (回復期患者の実態把握・分析)				
	6	【保健政策課】 (心血管疾患患者の実態把握、各機関との連携等) ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約及び公表 ・基幹病院における心不全再入院率の集計	・急性心筋梗塞治療センター治療成績の集約を行った ・基幹病院における心不全再入院率の集計			
	7	【高知心不全連携の会】 (心不全対策) ・役員会を年3回開催 ・9つの基幹病院ごとの勉強会を年1回以上、全体勉強会を1回開催 ・市民公開講座、出前講座の開催 ・高知県版心不全手帳の配布 ・基幹病院への相談窓口の活用推進 ・心不全療養指導士の人材育成のための勉強会の開催 ・アウトカム評価(同一施設における心不全再入院率)のためのデータ集約	・基幹病院毎の勉強会は概ね開催できているが、その他の勉強会は開催を検討中である ・高知県版心不全手帳は各施設で継続的に活用されており、今年度増刷分を配布している。また、活用の施設数が増加し、今後はさらなる需要が見込まれる ・各基幹病院の相談窓口は患者さん等からの相談に対応できている ・アウトカム評価のためのデータ集約			
	8	【在宅療養推進課】 (ACP(人生会議)) ・人生会議(ACP)の無関心層及び高齢の両親を持つ子世代に対する普及啓発の実施	・県民対象の出前講座4回予定(高知市、香美市、いの町、黒潮町) ・ACP市町村担当者等情報交換会を実施(参加者:会場12名、オンライン59名、計71名) ・ACPリーフレット(元気編、退院編、親子編)を29医療機関、6介護施設、19市町村等で活用 ・社内研修への導入や店舗へのリーフレット設置に向けた営業活動を実施(9社訪問)			
	9	【保健政策課】 (在宅療養従事者への循環器病に関する普及啓発) ・医療機関及び在宅ケア事業者等を対象とした研修会の実施 ・心不全に関する情報提供ツールの活用等に関する協議	・医療機関及び在宅ケア事業者等を対象とした研修会の実施(予定含む) 基幹病院ごとの勉強会:13回 出前講座:1回 ・心不全に関する情報提供ツールの整備に関する協議(3回実施予定)			
	10	【在宅療養推進課】 (在宅医療サービスの確保、オンライン診療等による医療の効率化、ICTを活用した情報連携の推進) ・医療機関が在宅医療に取り組むための医療機器の整備費用を支援 ・オンライン診療専用機器やソフトウェア等の整備費用を支援 ・デジタルヘルスコーディネーターによる、へき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制構築への支援 ・高知県の3つのEHR運営団体による高知EHRのあり方の協議を支援	・医療機器の整備費用を16医療機関に補助 ・オンライン診療専用機器の整備費用を4医療機関に5事業の補助 オンライン診療を実施する市町村R6:10市町→R7:10:13市町 ・R6に引き続き、R7にもデジタルヘルスコーディネーターを配置 ・高知EHR(高知あんしんネット、はたまるねっと、高知家@ライン)のあり方の協議を実施(6月、8月、9月)			

	11	<p>【薬務衛生課】  <b>(在宅訪問薬剤師のスキルアップ、ICTを活用した服薬支援)</b>  ○在宅患者への服薬支援体制の強化  ①高齢者施設入所者の服薬管理等支援  ②オンライン服薬指導体制の整備  ○薬剤師の在宅訪問対応力向上の支援</p>	○在宅患者への服薬支援体制の強化 ①高齢者施設入所者の服薬管理等支援 ・高齢者施設の服薬管理に関する調査の実施及び調査結果の分析 ・薬局薬剤師の介入による入所者の服薬支援(12月～) ②オンライン服薬指導体制の整備 ・オンライン服薬指導機器等の整備支援:32件(R7.11.14時点) ・オンライン診療と連動したオンライン服薬指導体制整備に向けた関係者協議(室戸市(佐喜浜地区)、須崎市、宿毛市(大井田病院)、土佐清水市(渭南病院)、黒潮町) ・医療DX活用強化に向けた勉強会(2月) ○薬剤師の在宅訪問対応力向上の支援 ・在宅訪問薬剤師養成・スキルアップ研修(2月) ・同行訪問研修 ・多職種連携検討会の実施			
	12	<p>【長寿社会課】  <b>(在宅療養者、介護者の見守り強化)</b>  ・生活支援コーディネーターの活動の充実・活性化に向けた人材育成研修の充実  ・地域支援事業アドバイザー派遣による支援体制の強化  ・地域の人材や社会資源を活用した地域の支え合いによる市町村の生活支援の仕組みづくりを支援</p>	・生活支援コーディネーター研修(7月):参加者86名 ・生活支援の担い手育成やネットワークづくりを支援するためにアドバイザーを派遣 6市町(室戸市、香南市、四万十町、津野町、芸西村、香美市)11回(11月末現在)うち、香美市では、住民力や地域資源を活用した生活支援の在り方について検討を実施			
3.後遺症を有する者等への支援の強化	1	<p>【保健政策課】  <b>(循環器病の後遺症を有する者に関するニーズ把握、両立支援推進チームとの連携等)</b>  ・両立支援推進チーム連絡会への参画  ・脳卒中・心臓病等総合支援センター等関係機関との連携</p>	・地域両立支援推進チーム連絡会議(9/4)への参加 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの情報共有			
	2	<p>【障害保健支援課】  <b>(高次脳機能障害者の支援体制、障害のある人への就労支援)</b>  ・高次脳機能障害支援委員会での協議・検討  ・高次脳機能障害者支援養成研修  ・障害のある人の実習・職業訓練と多様な働き方の推進</p>	・高次脳機能障害支援委員会(令和8年2月開催予定) ・高次脳機能障害者支援養成研修:2回(基礎・演習)実施 34人参加 ・障害特性に応じた職業訓練の実施 ・お話しテレワーク研修実施 9人受講 ・テレワーク合同企業説明会2回開催 1回目: 県外企業5社、当事者等52人参加(アンケート回答数) 2回目: 2月開催予定			
	3	<p>【障害福祉課】  <b>(失語症者等への意思疎通支援)</b>  ・脳卒中などの後遺症によってことばの障害がある方(失語症者)に対し、正しい知識と適切な会話技術を活用して、コミュニケーションと社会参加を支援できる意思疎通支援者となる人を養成・派遣する</p>	・失語症者向け意思疎通支援者養成研修の実施(講座全9回(40時間)、20名定員) ・失語症者向け意思疎通支援指導者研修への派遣(2名) ・失語症者向け意思疎通支援者派遣の実施			
4.小児期・若年期から配慮が必要な循環器病に対する支援体制の推進	1	<p>【保健体育課】  <b>(学校健診による児童・生徒における心疾患の早期発見)</b>  ・学校保健安全法第13条及び14条、同法施行規則第6条に基づき、児童生徒の定期健康診断において、心臓の疾病及び異常の有無について検査し、有所見者には早期に医療機関を受診するよう促す</p>	・学校においては、学校保健安全法に基づく児童生徒の定期健康診断を実施し、有所見者には速やかに受診勧告を行う ・精密検査後は、医師の記載による「学校生活管理指導表」の指示に基づき保健管理を適切に行う			
	2	<p>【健康対策課】  <b>(小慢児童等への相談支援、自立支援)</b>  ・実態把握調査の結果等に基づく自立支援事業の継続・強化  ・各支援機関における課題共有や支援策検討等による体制整備</p>	・小慢児童等の自立支援事業の継続・強化 自立支援員による個別相談対応事例の共有及び評価の実施並びに広報・周知にかかる媒体の配布 R6年度:慢性心疾患にかかる相談件数 2件 (参考:受給者証交付者99件、R6年度末時点) ・小児慢性特定疾病対策地域協議会の開催(6/27)			
5.循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	1	<p>【高知県脳卒中・心臓病等総合支援センター】  <b>(循環器病の知識の啓発、相談窓口の設置)</b>  ・R7年4月より高知大学医学部附属病院が「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」を受託し、同6月に高知大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置した  ・センターには「循環器病の知識の啓発」「相談窓口の設置」が求められているため、その実施に向けた準備を開始した</p>	「循環器病の知識の啓発」 ・県民向けのホームページを構築中 ・11/24に市民公開講座を開催。スタッフも含め、114名が参加 「相談窓口の設置」 ・センター内に「脳卒中・心臓病の相談窓口」を設置。相談無料、匿名相談可能として、対面、電話、メールでの相談対応を6月より開始している			
	2	<p>【保健政策課】  <b>(循環器病の知識の啓発、相談窓口の設置)</b>  ・心不全対策推進事業において、心不全に関する研修会等の開催及び心不全療養指導士等の人材育成の支援  ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの連携</p>	・ケア専門職及び一般住民を対象とした心不全に関する研修会等の実施(予定含む) 基幹病院ごとの勉強会:13回 出前講座:1回 公開講座:1回 ・心不全療養指導士等の人材育成支援のための勉強会の開催支援 ・脳卒中・心臓病等総合支援センター相談窓口の啓発			

### 第3節 循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
	1	<p>【保健政策課】  <b>(脳卒中、心血管疾患に関するデータ集約と分析)</b>  ・脳卒中患者実態調査の実施  ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約</p>	・脳卒中患者実態調査の実施(1月～12月)及び調査票の見直し ・急性心筋梗塞治療センター治療成績の集約			

## 第8期 高知県保健医療計画 評価調書

評価項目	脳卒中	担当課名	保健政策課
------	-----	------	-------

### 第8期 高知県保健医療計画 記載内容

現状	課題	対策	目 標				
			項目	目標設定時	直近値	目標 (令和11年度)	
<p><b>【予防の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1日の食塩摂取量 男性9.7g 女性8.4g</li> <li>●運動習慣のある者 20～64歳男性25.5% 女性21.8% 65歳以上男性58.2% 女性36.7%</li> <li>●生活習慣病リスクを高める飲酒者 男性16.8% 女性9.6%</li> <li>●喫煙率 男性27.0% 女性6.4%</li> <li>●特定健診特定保健指導実施率 53.7% / 24.4%</li> <li>●40歳以上の収縮期血圧の平均値 男性141mmHg 女性134mmHg</li> <li>●LDLコレステロールの平均値 男性115.6mg/dL 女性115.4mg/dL</li> <li>●発症患者(初発)の基礎疾患の治療状況 高血圧ありで未治療:男性18% 女性11% 脂質異常ありで未治療:男性14% 女性13%</li> <li>●心原性脳塞栓症発症者の心房細動合併患者のうち治療中(抗凝固療法)の者 44.0%</li> </ul> <p><b>【脳卒中の発症と死亡】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●R4年発症者 3,048人 病型別:ラクナ梗塞764人(25%) アテローム血栓性梗塞709人(23%) 心原性脳塞栓症498人(16%) 脳内出血550人(18%) くも膜下出血109人(4%)</li> <li>●年齢調整死亡率(人口10万人対) 男性105.6人(全国93.7) 女性55.3人(全国55.1)</li> <li>●受療率(人口10万人対) 入院214(全国98) 外来130(全国59)</li> </ul> <p><b>【病院前救護と救急搬送の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●搬送方法 救急車 52% 救急車・ヘリ以外40% ヘリ4%</li> <li>●救急要請から現場到着までに要した時間 42分</li> </ul> <p><b>【医療提供体制の状況】</b> (急性期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●脳卒中センター 9施設、脳卒中支援病院19施設</li> <li>●医療資源が中央医療圏に集中しているが、第7期策定時と比較すると安芸医療圏で体制整備が進んだ。</li> <li>●急性期患者の転帰:自宅42%、回復リハ病棟35%</li> <li>●脳卒中患者の地域連携パスの利用割合は増加傾向(R4 52.4%) (回復期・維持期)</li> <li>●R1から回復期のデータ集積を開始。</li> <li>●回復期リハビリテーション病棟への入棟平均日数は全国よりも約8日早い。</li> <li>●約30%が再発患者。</li> </ul> <p><b>【包括的な支援体制整備】</b> ・基幹的な病院を中心に「脳卒中相談窓口」の設置が進んできた。</p>	<p>1. 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運動習慣が少ない、肥満者・メタボリックシンドロームの割合が多い →生活習慣の改善に向けた取組の強化が必要</li> <li>●高血圧、脂質異常、心房細動等の危険因子の管理が必要</li> </ul>	<p>1. 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●働きざかり世代の健康意識の醸成と行動変容の促進</li> <li>●危険因子や発症予防に関する普及啓発</li> <li>●特定健診・特定保健指導の実施率の向上</li> <li>●家庭血圧の測定、減塩に関する啓発等による高血圧対策の実施</li> </ul>	最終アウトカム	① 脳血管疾患の年齢調整死亡率	男性 105.59 女性 55.26 【R3】	男性 96.95 女性 58.81 【R5】	減少
			② 脳梗塞の年齢調整死亡率	男性 62.61 女性 29.97 【R3】	男性 57.36 女性 31.16 【R5】	減少	
			③ 脳出血の年齢調整死亡率	男性 33.16 女性 15.52 【R3】	男性 31.9 女性 14.16 【R5】	減少	
			④ くも膜下出血の年齢調整死亡率	男性 7.94 女性 9.03 【R3】	男性 5.9 女性 11.44 【R5】	減少	
			① 特定健診実施率	53.7% 【R3】	55.9% 【R5】	70%以上	
			② 特定保健指導実施率	24.4% 【R3】	26.1% 【R5】	45%以上	
			③ 20歳以上の喫煙	男性 27.0% 女性 6.4%【R4】	—	男性 20%以下 女性 5%以下	
			④ 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)	男性 56.3% 女性 59.6%【R4】	—	男女とも 45%以下	
			⑤ 脂質高値(LDLコレステロール160mg/dL以上)の人の割合	男性 9.5% 女性 7.1%【R4】	—	男性 7.6% 女性 5.6%	
			⑥ 高血圧性疾患の年齢調整外来受療率(人口10万人当たり)	211.8 【R2】	—	250以上	
⑦ 脂質異常症の年齢調整外来受療率(人口10万人当たり)	51.1 【R2】	—	60以上				
⑧ 脳血管疾患発症者数	3,048人 【R4】	2,893人 【R6】	減少				
①脳卒中の発症から受診までが4.5時間以内の割合	52.0% 【R4】	52.6% 【R6】	増加				
②救急要請から病院到着までに要した平均時間	42.0分 【R3】	45.8分 【R5】	短縮				
③脳卒中患者における地域連携パスの利用率	52.4% 【R4】	52.5% 【R6】	増加				
①発症から回復期リハビリテーション病棟入棟・退棟までの日	28.1日/ 116.1日 【R4】	31.6日/109.5日 【R6】	25日/維持				
②在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	47.3% 【R2】	—	増加				
—	—	—	—				

第8期 高知県保健医療計画 評価調査

評価項目	脳卒中	担当課名	保健政策課
------	-----	------	-------

令和6年度の取り組みについて

項目	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
				課題	今後の対策
1. 予防	<p>【保健政策課】 (ポピュレーションアプローチ、働き盛り世代の健康づくりの推進等) ・市町村及び事業所が健康パスポートアプリを活用し、健康的な生活習慣の定着につながるようフォローを行う ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)の啓発とともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行う ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けイベントの実施など、具体的な取組の実践を行う</p>	<p>・健康パスポートアプリの市町村版及び事業所版を企業訪問等により周知した ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)の啓発とともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行った ○テレビCMの放送やチラシ・ポスター等の広報媒体等による総合的な啓発(9月以降) ○量販店・コンビニや市町村と協働したプロモーションの実施(9月) ○高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施(9月) ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けウェーキングイベントを行った</p>	<p>・健康パスポート事業 アプリのメリットを生かした取組を進めたことで県民の健康意識のさらなる醸成を図ることができた ○アプリダウンロード件数:66,198件(前年比12,779件増) ○市町村版を活用する自治体数:19 ○事業所版を活用する事業所数:128 ・「高知家健康チャレンジ」の展開 広告媒体等による総合的な啓発や、量販店や市町村等と協働でプロモーションを行ったことで、生活習慣の改善につながる意識醸成を図ることができた ・職場を対象にしたイベントを開催し、職場の健康づくりの機運の醸成を図ることができた</p>	<p>・高知家健康パスポート事業 依然として働きざかり世代の死亡率が全国平均より高く、職場での健康に取り組む事業所をさらに増やす必要がある。また、引き続きアプリを活用した市町村の健康づくりについてフォローしていく必要がある ・「高知家健康チャレンジ」の展開 県民とのタッチポイントの拡大を図り、さらに認知度の向上と行動変容の後押しをすることで、高血糖・高血圧予防の重要性について啓発する必要がある ・職場と連携した取組を継続することで、高知県の健康課題を自分事として認識してもらい、行動変容につなげる必要がある</p>	<p>・高知家健康パスポート事業 事業所及び市町村ごとの活用を推進する ・「高知家健康チャレンジ」の展開 民間企業等と協働で取り組むプロモーションにより、運動促進や食生活改善などに関する啓発を継続するとともに、高血糖・高血圧予防について啓発する。 ・職場の健康づくりの機運を醸成し、健康づくりに取り組む働きざかり世代の男性を増やすため、高知家健康会議生活習慣病対策部会による職場と連携した健康づくりの取組を推進する。</p>
	<p>【保健政策課】 (たばこ対策) ○禁煙治療を受けやすい環境づくり</p>	<p>○禁煙治療を受けやすい環境づくり ・とさ禁煙サポーター養成講座を実施、21名を養成 ・禁煙外来受診者数314名(R5年度末時点) ・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施(4/14、4/28) ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・栄養10回、運動8回、喫煙10回、飲酒4回 ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施 ・広報媒体による総合的な啓発 ・量販店やコンビニ等と協働したプロモーションの実施</p>	<p>○禁煙治療を受けやすい環境づくり 周知によって、県民の禁煙への行動変容を促すとともに、禁煙支援を行う指導者の育成を実施することができた ○健康づくりひとくちメモによる啓発 多くの県民の視聴が得られる夕方のローカル情報番組内で放映することにより、健康づくりへの関心を広めることにつながった ○「高知家健康チャレンジ」の展開 広告媒体等による総合的な啓発や、量販店や市町村等と協働でプロモーションを行ったことで、生活習慣の改善につながる意識醸成を図ることができた</p>	<p>○禁煙治療を受けやすい環境づくり ・禁煙支援を行う指導者の育成やスキルアップを継続する必要がある ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・定期的な啓発が必要である ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・行動変容の後押しとなるような取組の継続が必要である</p>	<p>○禁煙治療を受けやすい環境づくり ・禁煙指導を目指す指導者の育成やスキルアップを継続する ・喫煙・受動喫煙が健康に及ぼす影響等の啓発を継続する ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・継続的に実施する ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・健康のために必要不可欠な取組と併せた啓発を継続する</p>
	<p>【国民健康保険課】 (特定健診の実施率向上に向けた取組) ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載:6~7月、10~11月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けて受診啓発を実施(テレビCM・WEB広告:2月~3月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けたリーフレットを作成(2月) ・特定健診情報提供事業を県が広域的に実施 ・個別健診受診勧奨モデル事業を実施</p>	<p>・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載:6~7月、10~11月) ・特定健診情報提供事業の勧奨資料を作成し、県内20市町村で、11月、12月、1月に発送 ・個別健診受診勧奨モデル事業実施予定市町村との打合せを実施(芸西村、香南市) ・医師会(県、市、郡)、関係医療機関等へ事業説明及び協力を依頼</p>	<p>・令和6年度の市町村国保の特定健診受診率(法定報告)は38.1%で、令和5年度の37.6%から0.5ポイント上昇した ・令和6年度特定健診情報提供事業により、全体の受診率が0.4ポイント(令和5年度も0.4ポイント上昇)上昇した ・令和6年度の市町村国保の特定健診個別受診率(月例報告速報値)は16.56%で、令和5年度の16.55%から0.01ポイント上昇した</p>	<p>・特定健診受診率は上昇傾向にあるが、全国平均及び目標値には達していない</p>	<p>・個別健診受診勧奨事業の対象市町村を拡大し、個別健診の受診率向上を目指す</p>
	<p>【保健政策課】 (特定保健指導従事者の資質向上) ・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6月初任者編、10月経験者編Ⅰ、12月経験者編Ⅱ) ・特定保健指導プログラムの作成</p>	<p>・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6/24初任者編) ・保健指導スキルアップ研修会の開催(7/18、8/13、10/4、12/5、1/17) ・効果的な保健指導を行うための高知県版特定保健指導プログラムの作成</p>	<p>・保健指導従事者向け研修会を定期的に開催し、スキルアップにつなげた</p>	<p>・対象者の行動変容を促す効果的な保健指導を実施できるよう人材育成が必要</p>	<p>・高知県版保健指導プログラムの普及と効果的な指導に向けた研修会の開催により保健指導従事者のスキルアップを図る</p>
	<p>【保健政策課】 (危険因子の啓発等) ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」などに合わせて、メディアやホームページ等を使った県民啓発を実施</p>	<p>・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」のライトアップに合わせて、SNS、ホームページ等の各媒体を使った県民啓発を実施</p>	<p>・イベントに合わせたライトアップ等により、循環器病について啓発することができた</p>	<p>・引き続き、循環器病に関する正しい知識の啓発が必要</p>	<p>・各種イベントに合わせた県民啓発の実施 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携した循環器病に関する正しい知識の啓発</p>
	<p>【保健政策課】 (高血圧対策等) ・推定塩分摂取量測定事業の実施 ・家庭血圧測定の啓発 ・減塩プロジェクトによる減塩等の啓発 ・高血圧対策サポーター企業による高血圧予防の啓発 ・心房細動の発見率の向上に向け、本県の「特定健康診査マニュアル」を改定 ・高血圧治療ガイドライン等に関する医療機関向け研修会の実施</p>	<p>・31市町村で国保集団健診受診者を対象に推定塩分摂取量測定事業を実施(通年) ・家庭血圧測定を勧めるための指導教材を作成し、医療機関、健診機関、市町村、薬局に配布(8月) ・減塩プロジェクト参加企業(スーパー、食品メーカー)による減塩の啓発や減塩商品の紹介などを展開(通年) ・高血圧サポーター企業による高血圧予防の啓発(通年) ・禁煙支援、動脈硬化性疾患予防をテーマにした医療及び保健指導従事者研修会を実施し、65名が参加(2/24)</p>	<p>・31市町村で国保集団健診受診者を対象に推定塩分摂取量を測定し、12,739人が受検した。この事業を目的に健診を受診している方もおり、減塩の意識を持ってもらう機会の一つとなっている 測定値の平均:男性9.27g、女性8.92g ・高血圧対策サポーター企業(518社)や減塩プロジェクト参加企業(35社)により、高血圧予防及び減塩の啓発が実施できた ・研修会の開催により、保健医療従事者のスキルアップにつながった</p>	<p>・推定塩分摂取量測定事業を継続し、現状把握や分析、評価の実施が必要 ・引き続き、官民協働による高血圧対策、減塩対策や保健医療従事者のスキルアップが必要</p>	<p>・推定塩分摂取量測定事業の結果を効果的な保健指導につなげていくとともに、減塩に関する普及啓発を継続 ・民間企業との連携による取組を継続が必要</p>

項目	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
				課題	今後の対策
	【薬務衛生課】 (健康づくり支援薬局での健康相談や受診勧奨等) ・高知家健康づくり支援薬局の取組強化	・高知家健康づくり支援薬局の健康サポート機能のさらなる強化 ・高知家健康づくり支援薬局の認定促進に向けた薬局への声かけ ・お薬教室・相談会の実施 ・高知家健康づくり支援薬局の取組について県民へPR	・一般用医薬品研修会((12月)63名参加 ・高知家健康づくり支援薬局(R7.2月):310薬局(県内薬局の77.7%) ・お薬教室・相談会の実施(5月、8月、10月土佐市、12月須崎市) ・高知家健康づくり支援薬局の取組について県民へPR(ラジオ:4月、7月)	・セルフメディケーションの推進や各種健康相談等に対応するための薬剤師の幅広い知識の習得が必要 ・健康づくり関連情報等の発信の強化が必要	・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修の継続 ・薬局薬剤師によるお薬教室・相談会の継続
2. 病院前救護活動・急性期の医療提供体制	【保健政策課】 (発症からt-PA療法等の治療へのアクセス性の向上、脳卒中患者の実態把握) ・脳卒中患者実態調査による脳卒中患者の急性期医療提供体制の実態把握 ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」などに合わせ、脳卒中や急性心筋梗塞の発症時の早期受診についての県民啓発	・R5年 脳卒中患者実態調査 発症から受診までが4.5時間以内の割合 52.8%(前年比 +0.8%) ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」に合わせた啓発	・脳卒中患者の発症から4.5時間以内に受診した割合が増加した ・イベントに合わせたライトアップやSNSの発信等により、循環器病の早期受診について啓発することができた	・調査の実施等による急性期医療提供体制の実態把握の継続が必要 ・循環器病の早期受診に関する啓発の継続が必要	・脳卒中患者実態調査の実施 ・循環器病の早期受診に関する啓発
	【消防政策課】 (脳卒中プロトコルの運用と救急救命士の資質向上) ・病院前救護に携わる救急救命士等の資質向上に向け、再教育プログラム等の推進に引き続き取り組む ・脳卒中プロトコルの活用と、必要時には内容の見直しを行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組を行う	・消防本部においてプロトコルに基づく活動を実施 ・消防本部において合同検証会の実施又は医療機関が開催する症例検討会への消防職員の出席により、救急活動の振り返り及び医師の助言を受け、職員の資質向上を図る	・各消防本部において、プロトコルに基づき活動を行っている ・各消防本部において、必要に応じ合同検証会の実施や医療機関が開催する症例検討会に消防職員が出席し、資質向上に取り組んでいる	・プロトコルに基づいた活動の継続 ・合同検証会の実施や症例検討会への出席による資質向上への取組の継続	・プロトコルに疑義が生じた場合は速やかに見直しを行う
	【高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会】 (医療連携体制) ・連携の会の認知、新規参加施設の促進 ・かかりつけ医など生活期との連携強化	・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会 合同会合 1.講演会・個別情報交換会 2.講演会・2023年度使用状況調査報告 3.第20回Kochi Stroke フォーラム 4.講演会・事務局からの連絡事項 5.講演会・事務局からの連絡事項	・医療機関や施設への協力依頼が必要 ・1年間の脳バス使用状況報告ができた ・高知あんしんネットへの加入はできているが、相互(患者・医療機関)の利便性が向上しているかは不明 ・県外の医療施設の先生方の講演が自施設の取組の参考になった	・幅多地域とは距離があるため、継続してWebを活用していく ・高知あんしんネットの利便性向上を図る	・連携の会の認知・参加 ・県内外の医師やコメディカルによる講演の継続 ・1年間使用状況報告のブラッシュアップ
	【幅多地域連携バス検討委員会】 (医療連携体制) ・高知あんしんネット上の地域連携バスの安定的運用 ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加	・高知あんしんネット上の地域連携バス運用施設(幡多けんみん、大井田、筒井、渭南、竹本、中村、近森リハ) ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加 4/14、6/23、10/28、12/17、2/18 ・8月から脳卒中地域連携バス改訂に向けた世話会に参加(幡多けんみん病院、竹本病院) 8/22、10/16、11/6、11/21	・R6.8月より脳卒中地域連携バス改訂に向けた取組を開始、世話会を4回開催し、意見交換が行われた。R7.1.1より2025年版の脳卒中地域連携バスが稼働した	・連携医療機関での高知あんしんネット上で地域連携バス入力に対応できていない施設については、対応をお願いしていく	
	【在宅療養推進課】 ・EHRの推進	・各福祉保健所が高知家@ラインについて事業所への説明会等を実施	・各福祉保健所が高知家@ラインについて事業所への説明会や相談会を実施できた	・高知県では、3つのEHRシステムが独立した各団体に運営されており、EHRのあり方に関して協議したことがない	・ICTを活用した情報連携の推進について、高知にある3つのEHRの各団体が一同に会し、高知EHRのより良いあり方を協議する
3. 回復期及び維持期の医療提供体制	【回復期リハビリテーション病棟連絡会】 ・研修会と研究会の開催により、回復期リハ病棟における質の向上を目指す ・回復期リハ病棟を退院する患者の要介護度の維持・改善(低下)に向けて取り組む	・研修事業:3回、研究大会:1回 ・定例会の開催による課題抽出	・計画通り研修会3回、研究大会1回を開催することができた。また、毎月の運営会議(web)を開催し、各地域、施設、職種間での情報共有、課題の抽出などができている	・人口減少に伴うスタッフ不足	・次年度以降に現状、課題を共有し検討する。研修会のテーマにも取り入れる
	【脳卒中患者の長期的機能予後予測に関する研究事務局(高知大学)】 (回復期患者の実態把握・分析) ・集計データの送付依頼の継続 ・欠損データの最小化を目指す ・年間集計を4月に行い、医学情報センターにて解析、6月に報告する	・データ収集、解析 ・医療機関への二次データフィードバック	・概ね計画通りに集計作業は行えている ・県内回復期病院への二次データフィードバックも例年通り報告できた ・本研究のデータ収集は終了し、現在論文執筆中	・複数年度のデータも収集されてきており、中期データ解析も行う必要あり	・中期データ解析に基づき、介入研究の立案などを検討
4. 包括的な支援体制の整備	【保健政策課】 (脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置に向けた検討) ・県民やかかりつけ医、事業所等に対して、循環器病に関する情報提供、相談支援等の中心的な役割を担う「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置に向けた検討	・「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置に向けた検討を開始	・脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置に向けて関係者と協議することができた	・脳卒中・心臓病等総合支援センターを中心に、循環器病に関する適切な情報提供や相談支援体制の構築が必要	・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの連携

第8期 高知県保健医療計画 評価調書

評価項目	脳卒中	担当課名	保健政策課
------	-----	------	-------

令和7年度の取り組みについて

項目	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)		
				課題	今後の対策	
1. 予防	<p>【保健政策課】 (ポピュレーションアプローチ、働き盛り世代の健康づくりの推進等) ・市町村及び事業所が健康パスポートアプリを活用し、健康的な生活習慣の定着につながるようフォローを行う ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野「減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙」に、新たに「朝食摂取の定着化」を加え啓発するとともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行う ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けイベントの実施など、具体的な取組の実践を行う</p>	<p>・健康パスポートアプリの市町村版及び事業所版を企業訪問等により周知した ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野「減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙」に、新たに「朝食摂取の定着化」を加え啓発するとともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行った ○テレビCMの放送やチラシ・ポスター等の広報媒体等による総合的な啓発(9月以降) ○量販店・コンビニや市町村と協働したプロモーションの実施(9月) ○高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施(9月) ○量販店と協働及び高知家健康パスポートと連携したキャンペーンの実施による朝食摂取の啓発(11月) ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けウォーキングイベントを行った</p>				
	<p>【保健政策課】 (たばこ対策) ○禁煙治療を受けやすい環境づくり ○喫煙・受動喫煙が健康に及ぼす影響等の啓発を継続的に実施</p>	<p>○禁煙治療を受けやすい環境づくり ・とさ禁煙サポーター養成講座を実施、17名を養成 ・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施(4/13、4/27) ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・喫煙10回(令和7年度予定) ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・広報媒体による総合的な啓発 ○その他 ・世界禁煙デー及び禁煙週間に併せた高知城のライトアップ</p>				
	<p>【国民健康保険課】 (特定健診の実施率向上に向けた取組) ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載:6~7月、10~11月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けて受診啓発を実施(テレビCM・WEB広告:2月~3月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けたリーフレットを作成(2月) ・特定健診情報提供事業を県が広域的に実施 ・個別健診受診勧奨事業を実施</p>	<p>・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載:6~7月、10~11月) ・特定健診情報提供事業の勧奨資料を作成し、県内22市町村で、11月、12月、1月に発送予定 ・個別健診受診勧奨事業実施予定市町村との打合せを実施(芸西村、香南市、室戸市、土佐市、大豊町) ・医師会(県、市、郡)、関係医療機関等へ事業説明及び協力を依頼</p>				
	<p>【保健政策課】 (特定保健指導従事者の資質向上) ・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6月初任者編) ・特定保健指導プログラムの普及と効果的な指導に向けた研修会の開催(全5回)</p>	<p>・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6/25初任者編) ・保健指導スキルアップ研修会の開催(5/16、8/19、10/17、2/6、3/18)</p>				
	<p>【保健政策課】 (危険因子の啓発等) ・健康ハートの日や世界脳卒中デーに合わせた県民啓発の実施 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携した循環器病に関する正しい知識の啓発</p>	<p>・イベントに合わせた高知城等のライトアップ及びSNS等の発信(8/10健康ハートの日、10/29世界脳卒中デー) ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの情報共有</p>				
	<p>【保健政策課】 (高血圧対策) ・推定塩分摂取量測定事業の実施 ・家庭血圧測定の啓発 ・減塩プロジェクトによる減塩等の啓発 ・高血圧対策サポーター企業による高血圧予防の啓発 ・高知家健康チャレンジ~塩分マイナス1g~の普及啓発 ・高血圧治療ガイドライン等に関する医療機関向け研修会の実施</p>	<p>・32市町村で国保集団健診受診者を対象に推定塩分摂取量測定事業を実施(通年) ・高血圧管理・治療ガイドラインの改訂のため、家庭血圧測定を勧める指導教材の内容を更新し、医療機関、健診機関、市町村、薬局に配布(12月予定) ・減塩プロジェクト参加企業36社(スーパー、食品メーカー)による減塩の啓発や減塩商品の紹介などを展開(通年) ・高血圧サポーター企業による高血圧予防の啓発(通年) ・高血圧管理・治療ガイドライン、禁煙支援をテーマにした医療及び保健指導従事者研修会の実施(3/1予定)</p>				

項目	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
				課題	今後の対策
2. 病院前救護活動・急性期の医療提供体制	【保健政策課】 (発症からt-PA療法等の治療へのアクセス性の向上、脳卒中患者の実態把握) ・脳卒中患者実態調査の実施 ・循環器病の早期受診に関する啓発	・R6年 脳卒中患者実態調査 発症から受診までが4.5時間以内の割合52.6%(前年:52.8%) ・イベント(8/10健康ハートの日、10/29世界脳卒中デー)での高知城等のライトアップ等、機会を捉えた早期受診に関する啓発			
	【消防政策課】 (脳卒中プロトコルの運用と救急救命士の資質向上) ・脳卒中プロトコルを活用し、必要時には見直しを行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組を行う ・病院前救護に携わる救急救命士等の資質向上に取り組む	・消防本部において、プロトコルに基づく活動を実施 ・消防本部において、合同検証会の実施や医療機関が開催する症例検討会への消防職員の出席により、救急救命士等救急隊員の資質向上につなげる			
	【高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会】 (医療連携体制) ・脳卒中地域連携の会の認知と、新規参入を促していく。 ・かかりつけ医など生活期との連携強化。 ・様々な取り組みをしている、県内の医療機関等から、医師やコメディカルによる講演等の継続。	・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会合同会合の開催(Webを使用したハイブリッド開催) 1講演会・個別情報交換会 2講演会・個別情報交換会・使用状況調査報告 3症例検討報告会・個別情報交換会 4Kochi Strokeフォーラム 5症例検討報告会・個別情報交換会			
	【幡多地域連携バス検討委員会】 (医療連携体制) ・高知あんしんネット上の地域連携バスの安定的運用 ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加	・高知あんしんネット上の地域連携バス運用施設 (幡多けんみん、大井田、筒井、渭南、竹本、中村、近森リハ) ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加 4/24、6/22 ・R7年度から脳バス使用状況調査に参加 ・R7年6月に中村病院を訪問し操作説明を実施。高知あんしんネット上でのパス入力ができるようになった			
	【在宅療養推進課】 ・高知県の3つのEHR運営団体による高知EHRのあり方の協議を支援	・高知EHR(高知あんしんネット、はたまるねっと、高知家@ライン)のあり方の協議を実施 (6月、8月、9月)			
3. 回復期及び維持期の医療提供体制	【回復期リハビリテーション病棟連絡会】 ・「人口減少社会を見据えた回復期リハ病棟の戦略的な変革と持続」を取り組みテーマにし、研修、会議を実施する ・研修事業3回、研究大会1回を計画	・研修事業:3回、研究大会:1回 ・定例会の開催による課題抽出 ・回復期リハ病棟 都道府県別連絡会 合同会議への参加 ・回復期リハ病棟に入院する脳卒中患者の実態把握、分析に関して高知大学医学情報センターに解析及び研修会での全体共有を依頼する			
	【脳卒中患者の長期的機能予後予測に関する研究事務局(高知大学)】 (回復期患者の実態把握・分析)				
4. 包括的な支援体制の整備	【保健政策課】 (脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置に向けた検討) ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの連携	・脳卒中・心臓病等総合支援センター相談窓口の啓発			

第8期 高知県保健医療計画 評価調書

評価項目	心血管疾患	担当課名	保健政策課
------	-------	------	-------

第8期 高知県保健医療計画 記載内容

現状	課題	対策(主体)	目 標				
			項目	目標設定時	直近値	目標 (令和11年度)	
<p><b>【予防の状況】</b> ※「脳卒中」と共通する項目は省略 ●メタボリックシンドローム該当者の割合 18.2% ●モデル保険者の健診データ等から動脈硬化性疾患の発症リスクを分析 「再発リスク」群の割合:14.9%、 「再発リスク」の脂質管理基準値達成割合:13.0%</p> <p><b>【心血管疾患の発症と死亡】</b> ●入院患者数(JROAD) 急性心筋梗塞:540人 解離性大動脈瘤:131人 心不全:1,762人 ●年齢調整死亡率(10万人当たり) 虚血性心疾患 男性82.5 女性29.6 急性心筋梗塞 男性63.8 女性20.7 ●受療率(人口10万人対) 入院18(全国9) 外来46(全国42) ●心疾患患者の受療動向:安芸、高幡医療圏の自圏内の入院が大幅に増加</p> <p><b>【病院前救護と救急搬送の状況】</b> ●一般市民により心肺機能停止が目撃された心原性の心停止症例の1ヶ月後の生存率 10.9% ●同上の社会復帰率 6.9% ●急性心筋梗塞の発症から急性心筋梗塞治療センター到着までの時間(各施設の平均値の中央値) 184分 →安芸医療圏の体制が整備されたH29以降短縮傾向 ●救急要請から現場到着までに要した時間 42分</p> <p><b>【医療提供体制の状況】</b> (急性期) ●急性心筋梗塞治療センター 6施設を指定 ●急性期の医療資源は中央医療圏に集中 ●急性心筋梗塞治療センターの治療成績 DTBTの90分以内の割合は増加傾向 (回復期・維持期) ●心大血管リハビリテーション料のSCR (I)入院 98.4、外来75.3 →本県の実態として、心大血管リハビリテーション料の施設基準には該当していない医療機関においても、心疾患患者へのリハビリを担っている施設も多々ある。 ●高知急性非代償性心不全レジストリの結果 約30%の慢性心不全患者が1年以内に再入院 社会的フレイルは半年以内の再入院に関連 ●R2~9医療機関による「高知心不全連携の会」により、心不全患者を中心とした地域連携体制を推進</p> <p><b>【包括的な支援体制の整備】</b> ●「高知心不全連携の会」では、9つの基幹病院に心不全に関する相談窓口を設置</p>	<p>1. 予防 ●危険因子についての啓発や特定健診等による健康状態の把握、生活習慣改善を通じた発症リスク低減が重要 ●高血圧対策及び喫煙対策に加え、脂質異常症のリスクや適切な治療に関する啓発が必要</p> <p>2. 病院前救護活動・急性期 ●発症から治療を受けるまでの時間短縮のための県民啓発等が必要 ●急性心筋梗塞による死亡率が全国よりも高く、心血管疾患の発症状況等の実態把握が必要</p> <p>3. 回復期・維持期 ●再発・再入院予防のための医療と介護の連携推進が必要 ●心不全の緩和ケアの推進等が必要</p> <p>4. 包括的な支援体制整備 ●急性期から回復期、維持期までの切れ目のない相談支援体制の構築が必要</p>	<p>1. 予防 ●危険因子や発症予防に関する普及啓発 ●循環器病の重症化を予防する重症化予防プログラムの検討 ●効果的な保健指導の推進や医療機関向け研修会の開催</p> <p>2. 病院前救護活動・急性期 ●急性心筋梗塞等の発症時の初期症状・早期受診に関する県民啓発 ●胸痛プロトコルの運用状況、救急車内12誘導心電図伝送の現状把握 ●心血管疾患の発症から急性期医療にかかる実態把握</p> <p>3. 回復期・維持期 ●再発・再入院予防のためのセルフケア能力の向上、地域の連携体制の構築を推進 ●心不全緩和ケアの推進、ACPの普及等</p> <p>4. 包括的な支援体制整備 ●適切な相談支援や必要な情報提供体制の整備、地域全体の患者支援体制の充実を図る</p>	最終アウトカム	① 心虚血性疾患年齢調整死亡率	男性 82.45 女性 29.56【R3】	男性:83.82 女性:33.97【R5】	減少
			② 急性心筋梗塞年齢調整死亡率	男性 63.77 女性 20.70【R3】	男性:62.35 女性:25.42【R5】	減少	
			③ 心不全年齢調整死亡率	男性 92.16 女性 54.29【R3】	男性:86.07 女性:60.96【R5】	減少	
			④ 大動脈瘤及び解離年齢調整死亡率	男性 17.07 女性 10.31【R3】	男性:15.6 女性:12.2【R5】	減少	
			① 特定健診実施率	53.7%【R3】	55.9%【R5】	70%以上	
			② 特定保健指導実施率	24.4%【R3】	26.1%【R5】	45%以上	
			③ 20歳以上の喫煙率	男性27.0% 女性6.4%【R4】	—	男性20% 女性5%	
			④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	平成20年度比 10.5%減少【R3】	13.0%【R5】	平成20年度比 25%減少	
			⑤ 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)	男性 56.3% 女性 59.6%【R4】	—	男女とも 45%以下	
			⑥ 脂質高値(LDLコレステロール160mg/dL以上)の人の割合	男性 9.5% 女性 7.1%【R4】	—	男性 7.6% 女性 5.6%	
			⑦ 高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率(10万人当たり)	211.8【R2】	—	250人以上	
			⑧ 脂質異常症患者の年齢調整外来受療率(10万人当たり)	51.1【R2】	—	60人以上	
			① 心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	7件【R3】	8件【R5】	増加	
			② 救急要請から病院到着までに要した平均時間	42.0分【R3】	45.8分【R5】	短縮	
③ 急性心筋梗塞の発症から急性心筋梗塞治療センター到着までの時間(各施設の平均値の中央値)	3時間4分【R4】	2時間56分【R6】	短縮				
④ 急性心筋梗塞治療センター到着からバルーン拡張までの時間(DTBT)(各施設の平均値の中央値)	1時間19分【R4】	1時間22分【R6】	短縮				
⑤ 急性心筋梗塞治療センターにおける再灌流療法実施率	90.7%【R4】	88.8%【R6】	維持・増加				
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	91.8%【R2】	—	増加				
—	—	—	—				

第8期 高知県保健医療計画 評価調査

評価項目	心血管疾患	担当課名	保健政策課
------	-------	------	-------

令和6年度の取り組みについて

項目	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
				課題	今後の対策
1. 予防	【保健政策課】 ※「脳卒中」と重複する項目は省略  (危険因子の啓発) ・心不全に関する公開講座の実施	・心不全に関する公開講座: 1回、参加者30名	・県民に心不全について啓発することができた	・引き続き、心不全に関する正しい知識の啓発が必要	・心不全に関する公開講座の実施
	【保健政策課】 (重症化予防) ・循環器病の発症リスクの高い未治療者及び治療中断者に対する重症化予防プログラムの検討	・R5年度にモデル保険者において、虚血性心疾患の重症化リスクの高い者に受診勧奨を行った結果、介入効果が認められたことから、重症化リスクの高い者を対象とした受診勧奨の仕組みづくりに向けて、関係機関との協議を開始	・循環器病重症化予防プログラムの概要について関係機関と協議することができた	・循環器病重症化予防プログラムの策定に向け、抽出基準等の検討が必要	・循環器病重症化予防プログラムの策定に向けた関係機関との協議
2. 病院前救護活動・急性期の医療提供体制	【保健政策課】 (発症から適切な治療開始までのアクセス性の向上に向けた取組) ・急性心筋梗塞治療センター治療成績等による心血管疾患の急性期医療提供体制の実態把握 ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」などに合わせ、脳卒中や急性心筋梗塞の発症時の早期受診についての県民啓発	・急性心筋梗塞治療センター治療成績の集約 ・急性心筋梗塞治療センター以外の救急告示病院(診療所)に対し、R5年の急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の急性期患者についての調査を実施 ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」に合わせた啓発 ・急性心筋梗塞の発症時の早期受診に関する動画による啓発	・急性心筋梗塞治療センター及び救急告示病院の急性期医療提供体制の実態把握することができた ・イベントに合わせたライトアップやSNSの発信等により、循環器病の早期受診について啓発することができた	・治療成績の集約等による急性期医療提供体制の実態把握の継続が必要 ・循環器病の早期受診に関する啓発が必要	・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約 ・循環器病の早期受診に関する啓発
	【消防政策課】 (住民啓発、胸痛プロトコルの運用、救急救命士の再教育) ・病院前救護に携わる救急救命士等の資質向上に向け、再教育プログラム等の推進に引き続き取り組む ・胸痛プロトコルの活用と、必要時には内容の見直しを行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組を行う	・消防本部においてプロトコルに基づく活動を実施 ・消防本部において合同検証会の実施又は医療機関が開催する症例検討会への消防職員の出席により、救急活動の振り返り及び医師の助言を受け、職員の資質向上を図る	・各消防本部において、プロトコルに基づき活動を行っている ・各消防本部において、必要に応じ合同検証会の実施や医療機関が開催する症例検討会に消防職員が出席し、資質向上に取り組んでいる	・プロトコルに基づいた活動の継続 ・合同検証会の実施や症例検討会への出席による資質向上への取組の継続	・プロトコルに疑義が生じた場合は速やかに見直しを行う
3. 回復期及び維持期の医療提供体制	【保健政策課、高知心不全連携の会事務局】 (心不全対策) ○高知心不全連携の会の取組 ・役員会を年3回開催 ・9つの基幹病院ごとの勉強会を年1回以上、全体勉強会を1回開催 ・市民公開講座、出前講座の開催 ・高知県版心不全手帳の配布 ・基幹病院への相談窓口の活用推進	・勉強会は概ね開催できている ・高知県版心不全手帳は各施設で継続的に活用されており、今年度増刷分を配布している ・各基幹病院に相談窓口が設置され、患者さん等からの相談に対応できている ・アウトカム評価(同一施設における心不全再入院率)のためのデータ集約	・基幹病院ごとの勉強会や出前講座等の開催により、基幹病院、かかりつけ医、訪問看護事業者等の関係者の資質向上に繋がった ・心不全手帳等の情報提供ツールの活用の広がりにより、患者、家族のセルフケア力の向上や患者支援体制の充実につながっている ・同一施設における心不全再入院率は平均14.5%であった	・それぞれの取組の継続が必要 ・心不全療養指導士の人材育成のための活動の支援が必要	・地域ごとの連携体制の強化を継続 ・心不全相談窓口の活用推進 ・県民向け公開講座及び関係機関への出前講座の実施 ・心不全手帳の活用促進 ・アウトカム評価のためのデータ集約
	【在宅療養推進課】 (ACP(人生会議)) ・人生会議(ACP)の無関心層及び退院時の患者に対する普及啓発の実施	・県民対象の出前講座を8回実施(高知市(2回)、四万十町(2回)、香美市、土佐清水市、田野町、四万十市) ・ACP市町村担当者等情報交換会を実施(参加者:会場30名、オンライン36名、計66名) ・ACPリーフレット(元気編、退院編)を21医療機関、12介護施設、15市町村等で活用 ・高齢の両親を持つ子世代に向けたACPリーフレットを作成	・出前講座を開催し、ACPについて県民に周知することができた ・市町村担当者等情報交換会を実施し、各市町村での啓発活動につなげることができた ・市町村や関係機関を通して広くリーフレットを配布していただいた ・子世代に向けた新たなリーフレットが完成した	・ACPの認知度が低いため、継続した普及啓発が必要	・リーフレットの配布や出前講座の開催、企業内研修への講師派遣等を実施(継続) ・市町村の啓発活動につなげるための情報交換会を開催(継続)
4. 包括的な支援体制の整備	【保健政策課】 (心不全対策、脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置) ・心不全対策推進事業において9つの基幹病院に相談窓口を設置するとともに、ケア専門職に心不全患者の療養支援等について周知 ・県民やかかりつけ医、事業所等に対して、循環器病に関する情報提供、相談支援等の中心的な役割を担う「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置に向けた検討	・9つの基幹病院の心不全相談窓口への問い合わせ件数: 422件 ・ケア専門職及び一般住民を対象とした心不全に関する研修会等の実施 基幹病院ごとの勉強会: 19回、参加者延べ714名 出前講座: 1回、参加者28名 公開講座: 1回、参加者30名 ・心不全療養指導士への活動支援について関係者と協議 ・「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置に向けた検討を開始	・心不全相談窓口に400件を超える相談が寄せられたが、医療機関によって件数にばらつきがある ・研修会等の開催によって心不全に関する情報提供を行うことができた ・脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置に向けて関係者と協議することができた	・脳卒中・心臓病等総合支援センターを中心に、循環器病に関する適切な情報提供や相談支援体制の構築が必要 ・研修会等の継続による周知の継続が必要 ・心不全療養指導士の人材育成に向けた支援が必要	・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの連携 ・心不全療養指導士等の人材育成支援の実施

第8期 高知県保健医療計画 評価調書

評価項目	心血管疾患	担当課名	保健政策課
------	-------	------	-------

令和7年度の取り組みについて

項目	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
				課題	今後の対策
1. 予防	【保健政策課】 ※「脳卒中」と重複する項目は省略  (危険因子の啓発) ・心不全に関する公開講座の実施	・心不全に関する公開講座:1回			
	【保健政策課】 (重症化予防) ・循環器病の重症化リスクの高い医療機関未受診者及び治療中断者に受診勧奨を行う「循環器病重症化予防プログラム」の策定	・循環器病重症化予防プログラムの策定に向けた関係機関との協議(3月末策定予定)			
2. 病院前救護活動・急性期の医療提供体制	【保健政策課】 (発症から適切な治療開始までのアクセス性の向上に向けた取組) ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績調査の集約 ・循環器病の早期受診に関する啓発	・急性心筋梗塞治療センター治療成績の集約 ・イベント(8/10健康ハートの日、10/29世界脳卒中デー)での高知城等のライトアップや心筋梗塞の発症が増加する冬期におけるテレビ広告等、機会を捉えた早期受診に関する啓発			
	【消防政策課】 (住民啓発、胸痛プロトコルの運用、救急救命士の再教育) ・胸痛プロトコルを活用し、必要時には見直しを行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組を行う ・病院前救護に携わる救急救命士等の資質向上に取り組む	・消防本部において、プロトコルに基づく活動を実施 ・消防本部において、合同検証会の実施や医療機関が開催する症例検討会への消防職員の出席により、救急救命士等救急隊員の資質向上につなげる			
3. 回復期及び維持期の医療提供体制	【保健政策課、高知心不全連携の会事務局】 (心不全対策) ○高知心不全連携の会の取組 ・役員会を年3回開催 ・9つの基幹病院ごとの勉強会を年1回以上、全体勉強会を1回開催 ・市民公開講座、出前講座の開催 ・高知県版心不全手帳の配布 ・基幹病院への相談窓口の活用推進 ・心不全療養指導士の人材育成のための勉強会の開催 ・アウトカム評価(同一施設における心不全再入院率)のためのデータ集約	・基幹病院毎の勉強会は概ね開催できているが、その他の勉強会は開催を検討中である ・高知県版心不全手帳は各施設で継続的に活用されており、今年度増刷分を配布している。また、活用の施設数が増加し、今後はさらなる需要が見込まれる ・各基幹病院の相談窓口は患者さん等からの相談に対応できている ・アウトカム評価のためのデータ集約			
	【在宅療養推進課】 (ACP(人生会議)) ・人生会議(ACP)の無関心層及び高齢の両親を持つ子世代に対する普及啓発の実施	・県民対象の出前講座4回予定(高知市、香美市、いの町、黒潮町) ・ACP市町村担当者等情報交換会を実施(参加者:会場12名、オンライン59名、計71名) ・ACPリーフレット(元気編、退院編、親子編)を29医療機関、6介護施設、19市町村等で活用 ・社内研修への導入や店舗へのリーフレット設置に向けた営業活動を実施(9社訪問)			
4. 包括的な支援体制の整備	【保健政策課】 (心不全対策、脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置) ・心不全対策推進事業において、心不全に関する研修会等の開催及び心不全療養指導士等の人材育成の支援 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの連携	・ケア専門職及び一般住民を対象とした心不全に関する研修会等の実施(予定含む) ・基幹病院ごとの勉強会:13回 ・出前講座:1回 ・公開講座:1回 ・心不全療養指導士等の人材育成支援のための勉強会の開催支援 ・脳卒中・心臓病等総合支援センター相談窓口の啓発			